

平成25年度 安城市市民活動補助金（試行）対象事業の募集について

1 概要

安城市は、市民協働のまちづくりや地域が抱える諸課題の解決につながるような、幅広い分野の市民活動を支援するため、公募型補助制度を創設します。

2 対象団体

安城市民活動センター登録団体

※現在未登録であっても、申込期間中に登録完了すれば対象となります。なお、登録には条件及び所定の審査がありますので、2月15日（金）までに安城市民活動センター（安城市民交流センター内）に申請してください。

3 補助対象事業

補助金の交付対象となる事業は、下記の区分に該当し、安城市内において申請団体が主体的に実施し公益性を有する事業で平成26年3月末までに完了する事業。

- (1) 市民提案型事業 申請団体が自由なテーマで提案した市民協働によるまちづくりの推進又は様々な課題の解決に資する事業
- (2) 行政提示型事業 申請団体が、市が設定したテーマ又は事業に対し企画提案し、市と協働で実施する事業
今回は、「協働事業事例集発行事業」を設定事業とします。

「協働事業事例集発行事業」について

申請団体がリポーターとなり、安城市において先進的に活動する市民活動団体取材し、協働の取組を紹介した事例集を発行する事業。

様々な分野の協働事業を取り上げるとともに、事業概要、団体のプロフィール、事業を実施した背景・きっかけ、協働のポイント、団体からの一言、取材チームの一言などで構成。紹介する事例数は5～8例とし、安城市民活動センターのわくわく交流会で発表するものとします。

【成果品】印刷製本したもの100部（カラー）、word 及び PDF データ

4 補助条件

補助金の交付は、1申請団体につき1年度1事業までとします。

なお、平成25年度において、類似する補助金等の交付を受ける事業は除きます。

5 補助対象経費

報酬費（講師・専門家への謝礼）、旅費（宿泊費・交通費）、需要費（消耗品費・印刷製本費等）、役務費（通信運搬費、保険料、翻訳料等）、使用料及び賃借料（会場使用料、機械器具の借上料等）、備品購入費（購入価格がおおむね3万円を超え、耐用年数が2年以上の備品の購入費 ※補助対象事業に不可欠とされるものに限る。）

6 無償労力提供額

無償で労力を提供したボランティアスタッフの延べ提供時間数に、1時間あたり500円を掛けた金額を補助対象経費に加算できるものとします。ただし、その額は補助対象経費の3分の1以内とします。

「無償労力提供額」について

＝ボランティアスタッフ全員の延べ労力提供時間×500円／時間

* 申請団体から給与等が支払われている事務局員の労力は、提供額に加えることはできません。

* 労力の見積もりに当たっては、必要な労力を適正に見積もってください。

* ボランティアスタッフに必ず協力の確約を受けるようにしてください。

* 実績報告の際に、従事時間が記載され、ボランティアスタッフが署名した確認書を提出してください。

7 補助金の額

(1) 市民提案型事業 補助対象経費の2分の1以内、上限15万円

(2) 行政提示型事業 補助対象経費の4分の3以内、上限22.5万円

※算定した額に千円未満の端数が生じた時は、その端数金額を切り捨てます。

8 申込期間 平成25年1月16日（水）～2月28日（木）

9 応募方法

(1) 提出書類

・申請書 ・収支予算書 ・市民活動センター登録団体証の写し

※申請書は、市公式ウェブサイト及び市民協働課・市民交流センターで配布

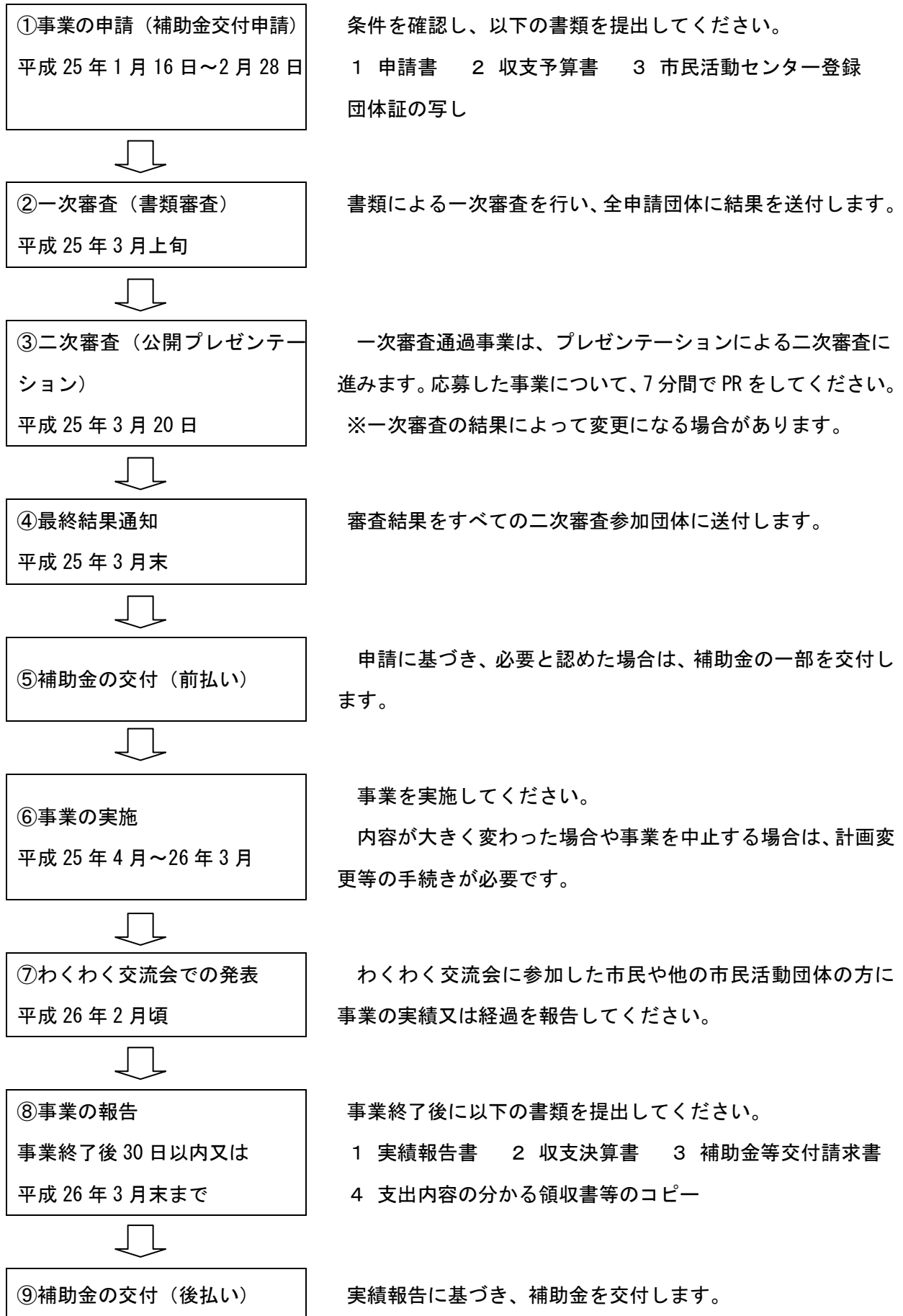
(2) 提出方法 ※直接持参または郵送で受け付けます。

・直接持参の場合 安城市役所市民協働課（本庁舎3階）

（午前8時30分から午後5時15分まで（（土）（日）（祝）を除く）

・郵送の場合 〒446-8501 安城市桜町18番23号 市民協働課宛（最終日必着）

補助金交付までの流れ



事業の審査について

●審査方法

一次審査（書類審査）と二次審査（公開プレゼンテーション審査）により、事業を選定します。二次審査に参加できない場合は、審査の対象外です。

●一次審査

一次審査では、審査書類の要綱への適合性を審査します。

●二次審査

日時：平成25年3月20日（水・祝）午前10時00分から

場所：安城市民交流センター2階 多目的ホール

審査項目：二次審査では、以下の項目について採点します。

- ①公共性・公益性
- ②主体性・積極性
- ③実現性・計画性
- ④独創性・発展性
- ⑤啓発性・PR性

・補助金交付事業は、二次審査の合計得点により順位をつけ、予算の範囲内で上位の事業から選定する。

市民活動補助金個別説明会のお知らせ

応募方法や書類の書き方についての個別説明会を行います。ぜひご参加ください。

- 日 時 平成25年1月24日（木） 午後2時から午後8時まで
（1団体あたり30分程度）
- 場 所 安城市民交流センター2階 会議室
- 参加申込 市民協働課へ持参、郵送、FAX、メールにて説明会申込書をご提出いただくか、申込書の内容について電話で連絡してください。
- 申込期限 平成25年1月22日（火） ※ 当日参加もできます。

<申込み・問い合わせ先>

安城市役所市民協働課市民協働係

〒446-8501 安城市桜町18番23号

TEL 0566-71-2218

FAX 0566-72-3741

電子メール kyodo@city.anjo.lg.jp